

## 令和2年度 在校生/大学・短大等進学者 奨学金一覧表

対象	種類・運営団体	条件	貸付金額 (月額)	返還義務	提出期限(学校内)	その他		
在校生	札幌市教育委員会	直近3年間の全教科の学業成績が総合して3.5以上であること。	5千円	無	令和2年5月15日(金) (新規・継続)	保護者または本人が札幌市民であること。 1年生は入学支度金1万円有り。		
	(一財)札幌西高会	経済的な理由等により修学が困難。向上心に富み成業見込みがある者。	1万円	無	令和2年5月18日(月)	15名程度の採用予定。		
	高等学校奨学会	経済的な理由等により修学が困難。学業に精励し、修学の見込みがある者。	1万円・1万5千円・2万円・2万5千円の選択	有	令和2年5月22日(金) (※書類の配布は4月20日(月)から)	1~3学年共に若干名の採用予定		
大学・短期大学等進学者 予定者	日本学生支援機構	給付型	【学力の基準】① 全履修科目の評定平均値が3.5以上の者。② ①に該当しない場合は面接実施またはレポート提出により学修意欲等が確認できる者。 【家計の基準】「収入基準」及び「資産基準」が別途配布する「案内」等に示す基準にいずれも該当する者。	5千9百円~3万4千2百円の選択	無	令和2年5月~6月を予定 (※詳細は決まり次第お知らせします。)	【家計の収入基準】生計維持者等(2人)(奨学金申込者の状況、所得金額により生計維持者に含む場合がある。)の住民税非課税世帯またはそれに準ずる者。 【家計の資産基準】生計維持者等(2人)の資産額合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)である。	
		貸与型	第一種(利子なし)	【学力等の基準】① 全履修科目の評定平均値が3.5以上の者。② ①に該当しない場合は生計維持者が住民税非課税世帯・生活保護受給世帯、社会的養護を必要とする者いずれかで、学校の推薦を受けた者。 【家計の基準】生活維持者の年収(給与収入の場合)・所得金額(給与以外の収入の場合)等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である。	2万円~5万1千円の選択		有	【家計基準】の例 4人家族の場合 給与所得747万円以下
			第二種(利子有り)	【学力の基準】全履修科目の学習成績が平均水準以上である等。 【家計の基準】生活維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である。	2万円~12万円の選択		有	【家計基準】の例 4人家族の場合 給与所得1,100万円以下

★ 「日本学生支援機構」について

- 併用貸与(給付型・貸与型(第一種、第二種)の両方または全てを同時に借りることも可能です。
- 海外については随時受け付けておりますので希望される場合は申し出てください。
- 予約は後日インターネットにより申込の入力をするため余裕をもって書類を揃えてください。
- 入学時の一時金として有利子により借りることが出来ます。(10・20・30・40・50万円)

● 上記以外の運営団体による奨学金も年度中に随時案内があります。案内が届き次第、事務室前の廊下の掲示板にポスターやリーフレットを掲示していますので、掲示物をご確認ください。

● 上記または掲示されている奨学金の申込書を希望する生徒は事務室の馬橋・本間・林まで申し出てください。(TEL.011-611-4401 平日9時~16時)